

除染なくして復興なし

鷺坂、田中氏招き講演会

建設トップランナー倶楽部



後の取り組みを説明。田中俊一元日本原子力学会長（前原子力委員長代理）が放射能の除染と作業管理のあり方について解説した。地方建設記者の会と福島建設工業新聞社が後援。

した大量の放射性物質による環境汚染で、今なお多くの国民が避難生活や不安な日常生活を強いられており、「東日本大震災からの復旧・復興を進める上でも除染は最優先の課題となっている」ことを踏まえ企画した。

講演会には、福島県内の建設企業や建設業協会からの参加者を含め約50人が出席。建設トップランナー倶楽部代表幹事を務める米田雅子慶應義塾大学特任教授があいさつで、開催までの経緯や主旨を述べた。

鷺坂局長は、放射性物質汚染対処特別措置法の概要や同法に基づく基本方針、除染推進に向けた流れを説明。除染等のロードマップについては、11月からモデル事業を実施、24年1月1日の特別措置法全面施行で本格除

除染抜きに福島県の復興はあり得ない。「建設トップランナー倶楽部」幹事会は13日、東京・港区の建築会館で「放射能の環境汚染の低減をめざして」と題する特別講演会Ⅱ写真Ⅱを開き、環境省の鷺坂長美水・大気環境局長が放射性物質汚染対処特別措置法の概要や今

い地域産業を目指す経営者の集まり。建設会社を中核とした地域ビジネスの掘り起こしや地域建設業の「複業化」、新しい地域建設業の構築を目指して交流・研さん、情報発信、政策提言などに積極的に取り組んでいる。今回、東京電力福島第一原子力発電所の事故で拡散

染を開始する。発生する土壌・廃棄物は3年程度、市町村またはコミュニティごとに仮置き場を確保し保管、除染特別地域（警戒区域・計画的避難区域）では、環境省が確保するとした。

国除染地域での事業を進めるために、1月に100人超（うち公務員約60人）の規模で福島環境再生事務所を発足させる。3月には人員を増員して3000から3500人（同約2000人）体制とし、同県内の何方所かに支所も設置する方針を示した。

福島県や伊達市・飯館村の除染アドバイザーも務める田中氏は、放射能汚染の状況や除染の意義について述べた上で、実際にいった試験結果を紹介した。伊達市富成小学校・幼稚園の作業では、被ばく線量を下げたため父兄、ボランティアの協力も得て校舎、土手（法

面、プールなど広範囲の除染を実施。いずれも大幅に線量を低減したほか、プール水は検出限界以下まで低下し7月19日にプール開きを実施したことを報告した。

また、作業管理のあり方や一般的な心得、作業者が知っておくべき放射線の健康リスクなどについて詳しく解説。「除染に王道はない。地域の業者の参画は必要条件であり、基礎自治体と協力して信頼関係を構築し、住民の理解と協力を得るシステムの構築が不可欠」と訴えた。